

東洋町内小中学校の教育効果向上のための働き方改革について

現在、国を挙げて「働き方改革（長時間労働を改める）」の取組みが進められています。

学校教職員の長時間勤務も大きな問題となっており、長時間勤務、時間外勤務時間の縮減や業務負担軽減は待ったなしの状況です。

本町では、「生きる力育む豊かな人間性の育成」を基本理念に、「確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成」を掲げ、学力の充実・向上に向けた取組み等を進めています。教職員が働きやすい環境づくりや業務改善は、教職員の心身の健康保持にとって重要な取組みであるだけでなく、児童生徒と向き合える時間を確保し、教育の質の向上につながるものです。

現在、管内小中学校では、下記のような取組みを進めており、今後も教育効果向上のための働き方改革を推進していきます。保護者の皆様、地域の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

◆ I C Tを活用した校務の改善

- ・職員間のスムーズな情報共有
- ・授業準備の I C T の効果的な活用
- ・ペーパーレス化の促進 等

◆多様な人材の活用

- ・教員業務支援員や放課後等学習支援員など人員の配置
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置 等

◆働きやすい学校環境づくり

- ・勤務時間管理
- ・教職員の健康保持増進
- ・教職員の働き方に対する意識改革（研修等の実施）
- ・学校閉庁日、定時退勤日の実施 等

令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果（都道府県別）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/uneishien/detail/1408258_00011.htm